



議会だより

平成27年
11月20日発行

No.81

●発行／宮津市議会
●編集／議会情報化委員会

TEL 0772-45-1639
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/inside/gikai/>

● 一般質問	9
● 請願・意見書	8
● 補正予算・条例改正等審査Q & A	5
● 平成26年度決算審査Q & A	2
● 9月定例会のごじき	2

「夢の世界へ」

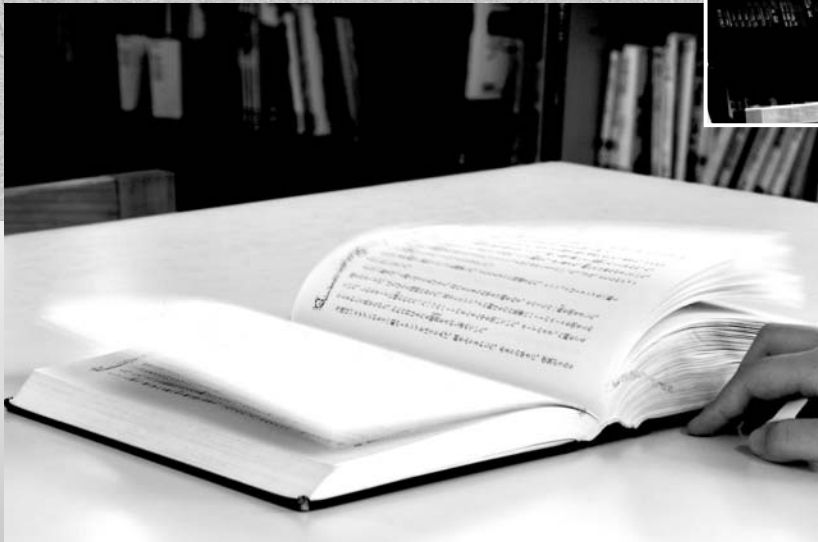
写真提供：宮津高等学校写真部

楠田 佳音 さん

井上 実咲 さん

佐瀬 千晶 さん

合同作品



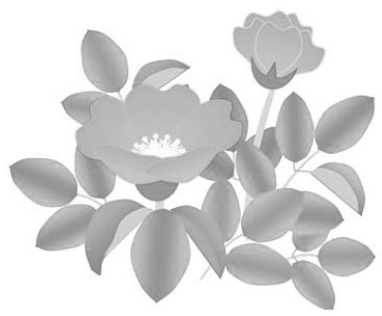
9月定例会 のうごき

9月定例会は9月2日から10月7日までの36日間にわたり開催されました。

内容は、人事案件2件、条例改正等7件、決算認定16件、補正予算6件、計31件でした。いずれも原案どおり可決・認定されました。請願1件は不採択、意見書1件は可決されました。

一般質問は9、10日の2日間13人の議員が行いました。

今定例会の傍聴者は延べ61人でした。



平成26年度 決算審査Q&A

9月に各分科会、予算決算委員会、平成26年度決算の審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

意見：委員会が市に出した意見
経過意見：審査の過程で委員から出た意見

一般会計（決算）

予算決算委員会

総務文教分科会

将来負担比率改善も、引き続き財政健全化の取り組み必要

Q 市債残高（借金）は着実に減っているが、基金残高（預金）も減り、公債費（借金の返済）は前年度より約2億4000万円増えている。今後の見通しは？

A 財政健全化の取り組みにより将来負担比率は改善してきたが、返済中の借金の本数が多いことから、市債残高の減少が年度毎の公債費の減少につながっていない。今後見込まれる大型事業等の借入れに備え、引き続き返済金の抑制や平準化に取り組みが必要がある。

用語解説

※「将来負担比率」とは…
財政状況を客観的に表す財政指標のひとつ。借入金など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。本市では平成22年度24.9・8%から26年度16.6・7%に減少。

地方消費税交付金増額分 4064万円

Q 消費税率8%への引き上げに伴う地方消費税交付金増額分の用途は？

A 国の方針を踏まえ、社会保障や扶助的施策に充てている。

スクールバスの運行に 4454万円

Q 混乗型スクールバス路線で昼間の利用者が少ないが維持できるのか。交通弱者のためにバス以外の手法の検討も必要ではないか？

A 昼間利用者が少ないことは課題であり、運行ルートや時刻表を見直している。人口減

少がさらに進めば、バス以外の手法も検討する必要がある。

Q スクールバス乗車許可証と定期券を発行する基準は？

A 乗車許可証は一般混乗型を利用する生徒に発行し、定期券は一般路線バスを利用する生徒に発行している。

地方バス路線の運行維持対策に 4578万円

Q 高齢者のための公共交通整備という観点から、由良から宮津市街地までのバス路線の創設と由良駅を使いやすくする整備が必要ではないか？

A 公共交通の空白地域解消は課題であり、手法も含め検討する。構内踏切設置をKTRをお願いしている。

防災力の強化に 2929万円

Q 災害時の給水体制は？

A 災害本部が立ち上がり、建設室が給水班の役割を担う。市所有の給水車3台と飲料水の備蓄で対応する。

Uターンの推進に 4388万円

Q 空き家情報バンクシステム登録物件で、貸家より売家が多いのはなぜか？

A 家財道具の処分費の捻出などの理由から売却を希望される方が多い。

Q 地域での受け入れに不安を持っているUターン希望者が多いと思うが、対策は？

A 事前に移住希望地域の自治会情報をお知らせすることに加え、物件案内時に地域案内や住民の方を紹介するなど不安解消に努めている。

宮津与謝環境組合分担金に 3086万円

Q 人口減少等により24時間連続運転ができなくなった場合の対応は？

A 現時点で想定はしていないが、一時的にできなくなっても、ダイオキシン対策はバグフィルター等、他の設備で対応できる。

小中学校の英語指導に 769万円

Q 事業効果の検証は行っているのか？

A 現在はできていないが必要性は認識している。手法も含めて検討する。

産業建設福祉分科会

暮らしの安心サポートに 9002万円

高齢者を対象にPad端末を使って、血圧測定による健康見守り支援と宅配による買物支援サービスを行い、高齢者の日常生活を支援するもの。

Q Pad端末、電子血圧計、ICカードの在庫は？

A 平成26年度末でPad端末62台、電子血圧計26個を保管している。

社会福祉協議会の運営 補助に 1312万円

Q 権利擁護の件数は何件あったのか？

A 高齢者や認知症、障害者の方で金銭管理が自分では困難な方の権利擁護をしている。平成26年度は26人の金銭管理を行った。

在宅療養多職種連携事業に 70万円

地域の医療・介護・福祉関係者の顔の見える関係づくりを構築し、在宅療養の体制整備を推進するため、多職種の関係機関の参加を得て、事例検討会や研修会を開催したもの。

Q 地域ケア会議などの取り組みの成果は？

A 京都府下では先進的な取組みで、トップクラスの評価をいただいている。在宅医の先生を中心に熱心な取組みがなされており、在宅療養の様々なケースに対応できるようなきめ細かな連携が図られた。

子育て支援の充実に 20922万円

Q ベップキッズガーデンの利用者が平成25年度と比べ、減っている要因は？

A 平成26年度は安全対策や人員配置の関係で、保健センターでの実施が中心だったため一部使用できない大型遊具があり年齢の高い子どもの参加が減ったこと、平成25年度は宮津会館で7月に25日間常設を行ったが平成26年度は実施しなかったことよるものと考えている。



宮津マルシェの推進に 1億1938万円

観光交流センターの整備等を行ったもの。

Q 商業施設立地に向けた検討・調査に100万2067円とあるがどういった費用なのか？

A 平成26年度は宮津まちづくり会議において計7回の会議と、各ワーキングが延べ18回開かれ、平成27年2月に中間報告を取りまとめられた。その中で先進地視察や、アドバイザー経費等が主なものである。

観光プラットフォームの 支援に 1123万円

観光協会組織内に「天橋立ツアーセンター」を設置し、着地型旅行商品造成、大手旅行会社等への情報発信、商品販売を常時実施していく体制の立上げ、運営を支援するもの。

Q 着地型旅行商品の販売実績の詳細と利益は？

A 1720名の参加があり、336回催行された。体験型の旅行商品が好評で販売額は右肩上がり推移している。手数料利益は平均すると販売額の約10%である。

用語解説

※着地型旅行商品とは…旅の目的地（到着地）に所在する旅行者が企画する旅行

農商工観連携推進事業に 2075万円

Q オリーブ栽培の平成26年度の状況は？

A 世屋地区の50本は凍結で約半分が枯れたが、府中・由良地区は順調に生育している。特に由良地区では生産者組織がイベントを行うなど、機運が高まっている。



新産業起しの推進に 2454万円

地域資源である「竹」を有効に活用する内発型の新しい事業モデルを産業として定着させる

とともに、関連企業の誘致に取組み、地域雇用機会の創出と地域経済の活性化に資するもの。

Q サンコール株式会社の連続炭化装置の研究成果は？

A 平成26年8月に竹資源管理センターの敷地に建屋を建て、1号機を設置。竹チップから30〜40分程で炭が出来るという所までは確立された。今後は実用化に向けて研究を進めていく。

浄化槽設置の補助に 1778万円

Q 平成26年度末の整備率は？

A 平成26年度末現在で27.4%の整備率。実数としては一般家庭で約500基設置されている。

地域要望対応の強化に 6050万円

Q 地域要望は何%達成できたのか？

A 平成26年度末現在で建設室への要望件数は275件。そのうち実施できたのが86件で達成率は31%である。平成25年度からは6%上昇した。

予算決算委員会での自由討議

予算決算委員会は予算・決算に関する議案を審査する。次のQ&Aはどちらも議員の発言。

Q 職員の定員適正化計画について、現在の組織ではこれ以上の削減はなぜ難しいのか

A 定員適正化計画で、これ以上減らし230人にするには組織再編を伴わないと難しい。今の組織で今の仕事量をこなすのはぎりぎりの人数であり、具体的な言及はなかった。

自由討議

世界で最も美しい湾クラブの加盟に向けた事業について、市政報告書に記載がないが費用として支出されているので記載をすべきでないか。という意見があり、事業化もされていなく、実績も成果も検証できない状況で、記載しようというのは無理がある。また、市政報告書に何を記載するかは理事者の問題。ただし、どういった支出があったかというのは当然議員として質問、調査は必要との意見が交わされた。

特別会計（決算）

予算決算委員会

総務文教分科会

土地建物造成事業

Q つつじが丘団地販売のため今年度の体制と広報・営業活動は？

A 嘱託職員1名が主に担当する。HPでの広報、近隣市町をターゲットにした新聞折り込み、福知山市以北のハウスメーカーへの営業活動などを行う。



産業建設福祉分科会

介護保険事業

27億377万円

Q 保険給付費の増加の内訳は？

A デイサービスで前年比8%、約1733万円。ショートステイで前年比9.3%、約1300万円。特養で前年比5.2%、約3588万円。老健施設で前年比12%、約3600万円の増加となっている。

介護予防支援事業

1744万円

要支援1、要支援2のサービス利用者のケアプラン、延べ2778件を作成したものの。

簡易水道事業

5億7915万円

養老・日ヶ谷簡易水道統合整備事業の本格実施により、歳出額は前年度に比べ大幅に増大した。

下水道事業

13億2747万円

Q 平成26年度末で面積整備率

が64.3%、決算額では下水道整備費が3億円程度だが平成30年概成に向けての見通しは？

A 平成26年度の決算額は約3億円で繰越し事業となっており、平均すると年間約4億円の整備費となっている。平成30年概成に向けて計画通り進捗している。

休日急診診療所事業

2201万円

診療日数は71日、年間患者数は1269人。前年比58人の増でインフルエンザによるもの。

財産区

2311万円

上宮津財産区で、分収造林事業、直営林造林事業を引き続き実施した。

水道事業

収益3億6065万円

費用3億3570万円

2495万円の黒字

Q 利率の高い企業債の借り換えは現在実施していないのか？

A 以前は5%を超えるような高い利率は借り換えを行って

きた。東日本大震災の発生以後、被災地以外は借り換えを認めないという国の方針で現在借り換えは行っていない。全国の水道事業者と国等へ借り換えの実施について要望をしている。



平成27年9月

補正予算・条例改正等審査Q&A

9月14日～18日各分科会、委員会にて平成27年度補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

意見：委員会が市に出した意見

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

一般会計（補正）

予算決算委員会

総務文教分科会

消防施設の整備に

2460万円

Q 消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載車は、計画的に更新しているのか？

A 京都府の補助金を確保した上で、それぞれ毎年1台ずつ更新している。

防災施設の整備に

900万円

宮津与謝消防組合宮津分署・宮津市防災拠点施設改築工事に係る実施設計費を面積按分により費用負担するもの。

産業建設福祉分科会

特別養護老人ホーム

整備費等補助事業に

300万円

市内で未整備のリハビリに特化した通所介護事業所の施設整備を支援し、介護サービスの充実を図るもの。

Q 補助額300万円の考え方は？

A リハビリに特化した通所介護事業所は介護保険事業計画の中には位置付けられていないが、健康づくりアクションプログラムの「介護度を上げない」という目標に適合する事業で、市長特認により300万円とさせていただいた。

インバウンド推進事業に

100万円

ユネスコの後援を受けている非政府組織「世界で最も美しい湾クラブ」に宮津湾が加盟する

ことで、世界の観光地とのネットワークを活用した外国人観光客の誘致を推進し、観光入込客の増大及び滞在型観光への転換を図るもの。

Q 予算額100万円の内訳は？

A 市長と職員2名分の、世界で最も美しい湾クラブ総会出席の旅費31万6000円と、総会後の湾クラブ役員現地調査費用68万4000円である。

Q この事業の数値目標は？

A 今、日本中が外国人観光客の獲得競争をしている中で、世界で最も美しい湾クラブ加盟を契機にこの地域の新しい魅力づくりをしていかなければならない。国内向けには日本三景、海外向けには世界で最も美しい湾クラブというブランドを最大限活用し、海の京都など他の事業との複合的な取組みにより、外国人宿泊客を現在の年間1万9000人から5万人とする目標である。

Q 京都府や関係市・町との連携など広域的な取組みは？

A 湾クラブ加盟後に関係地域の追加加盟は可能であり、まずは加盟することを目指し、

広域連携については京都府や関係市・町と調整していく。



用語解説

※インバウンドとは…

日本を訪れる外国人観光客 ※世界で最も美しい湾クラブとは…

ユネスコの後援を受けている非政府組織で日本を含む27カ国、38湾が加盟（日本：松島湾、富山湾）

子育て支援の充実に

1000万円

保育所や幼稚園のひろばを充実し、併せて玩具の配備や遊具の整備を図り、未就園の親子と在園児、保育士・教諭との交流を深め、子育ての負担感の軽減を図るもの。

観光まちづくり推進事業に

1150万円

※Wi-Fiパケットセンサーを用いた観光流動調査、アンケートでの観光満足度調査、観光ニーズ調査等を実施し、観光入込客の増大、観光消費額の拡大（外貨獲得）及び地域振興につなげていくもの。

Q 情報漏えいの危険性は？

A 携帯電話個別のIDを暗号化して使用するのでID自体が漏えいすることはない。仮にIDが漏えいしたとしてもIDから個人の特定は技術的に出来ない。

用語解説

※Wi-Fiパケットセンサーとは…

スマートフォン等から発信されるリクエスト信号を受信することで常時の移動・滞在・回遊の解析を可能とするシステム

農工商観連携推進事業に

1450万円

搾油機の貸与や加工場の改修支援、オリーブ苗木の選定と購入支援等、地域主導でオリーブ栽培を進めるグループの活動を支援し、併せて、イタリアや小豆島への研修等、オリーブ栽培技術向上への支援を行うことにより、新産業の創出と地域雇用

の創出につながるもの。

Q イタリア研修へ行く理由は何？

A オリーブが宮津市の新しい産業として自立できるというモデルが早期に作られることが肝要。その中で、①日本国内のオリーブ産地との差別化が大事であり、そのためにはオリーブオイルの品質において世界で最も高い評価を受けているイタリアの基準を用いることが有効であること。②多様な気候のイタリアには宮津市により近い気候・風土で栽培されているオリーブもあり、それらの品種やその地で用いられている栽培管理技術に関する研修を受けることで、早期に宮津に合った品質の高いオリーブ栽培の促進につながる。③研修者がイタリアでの研修内容をしっかりと身につけ、今後、宮津地域のオリーブ栽培をけん引するリーダーになる必要があること。

予算決算委員会での自由討議

インバウンド推進事業において、世界で最も美しい湾クラブ加盟に向けた補正予算について、市長に出席を求め、当初予

算に計上しなかった理由、事業に対する考え方や今後の取組方針について確認を行った。

Q 予算について本来は年度当初に計上すべきではなかったのか。

A 世界で最も美しい湾クラブに加盟することは、宮津湾を世界にアピールする基盤を海外に持ち、インバウンドの推進につながる。

クラブから『来年2月の第11回総会に出席の上、加盟のためのプレゼンテーションを行ってほしい。』旨の招待が本年3月であったことから、出席することが確定しておらず、本年度当初予算上程を見送ったものである。

自由討議

「世界で最も美しい湾クラブ加盟に向けた取組は、計画を策定してから実行するもの。これがPDCAであって、それに逆行するような事業としか言えない。また、「財政再建中での海外出張は、市民感情からすると受け入れられない。厳密な計画や目標に向かっの取組など慎重に行っていく必要がある。」などの意見を付すべきである。

意見

インバウンド推進事業においては、事業のPDCAを回すための指標となる事業計画を早急に策定すべき。

Q 農商工観連携推進事業に係るイタリア研修のカリキュラムはどのような内容か。また、受入団体はどこか。

自由討議

本来なら技術的研修をするな

A 研修は、5泊7日を予定、内容は主にオリーブの樹を育成する上で、重要な風通しを良くする剪定技術などのほか挿し木の技術の習得を目的としている。

意見

ら多くの生産者の方に、参加をさせていただけるよう計画的な事業の進め方が必要。市民の理解が得られやすいよう整理する必要がある。

農商工観連携推進事業について、今後はしっかりとした事業構想を立てて事業を進められたい。

9月補正予算
補正総額 **2億2,500万円**
(一般会計1億8,000万円、特別会計4,500万円)

主な内容

一般会計

- ◆観光を基軸とした産業振興
 - 世界で最も美しい湾クラブ加盟に向けた準備に 100万円
 - 集落営農組織の経営強化に向けた設備投資への支援に 319万円
- ◆環境保全と生活環境の向上
 - 東部不燃物処理場の污泥処理設備の修繕に 700万円
 - 街なみ修景助成事業の追加に 600万円
- ◆健康増進と福祉の推進
 - 宮津市初のリハビリに特化したデイサービス事業に係る施設整備補助 300万円
- ◆暮らしの基盤の整備
 - 急傾斜地崩壊対策事業（府事業）に係る負担金の追加に 764万円
 - 宮津運動公園の配水管修繕に 250万円
 - 宮津与謝消防組合への分担金の追加 483万円
 - 消防団に配備している消防車両の更新に 2,460万円

追加補正（一般会計） **4,500万円**

- ◆観光を基軸とした産業振興
 - 観光まちづくりに向けた調査の実施に 1,150万円
 - オリーブによる新産業の創出に 1,450万円
 - ※国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用
- ◆健康増進と福祉の推進
 - 子育て親子の交流促進と相談体制の充実に 1,000万円
 - ※国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用
- ◆暮らしの基盤の整備
 - 市防災拠点施設に係る実施設計費に 900万円

特別会計(補正)

総務文教分科会

国民健康保険事業

国への返還金等に

3693万円

医療費等の実績が確定したことに伴う、国庫支出金の返還金が多くなるもの。

産業建設福祉分科会

介護保険事業

921万円

国・府支出金等の精算と人件費等の整理を行うもの。

簡易水道事業

160万円

人件費等の整理を行うもの。

下水道事業

240万円

人件費等の整理を行うもの。

水道事業

984万円

浄水係と水道整備係を一つに統合し、経営の合理化を行ったもの。

条例改正等

総務文教委員会

個人情報保護条例の一部改正

マイナンバー制度開始に伴い、特定個人情報の規定を追加するもの。

Q マイナンバー制度導入に係る職員への研修は？

A 担当係長に制度概要説明を行うとともに、関連事務を扱う職員を対象にeラーニングによる研修を実施している。

用語解説

※特定個人情報とは…

住民票を有する全ての人に付番される固有の個人番号をその内容を含む個人情報

手数料条例の一部改正

マイナンバー制度開始に伴い、通知カード・個人番号カードの再交付手数料を新設するとともに、住民基本台帳カード交付手数料を廃止するもの。

Q 通知カードと個人番号カードの違いは？

A 通知カードは、住民票のある全住民に番号を通知する紙のカード、個人番号カードは、申請のあった希望者に交付す

るICカードである。

過疎地域自立促進計画の変更について

新清掃工場建設に係る分担金の財源に過疎対策事業債を充てるために必要な変更。

現在の計画から「メタン発酵施設整備事業」を削除し「宮津与謝環境組合分担金」を追加するもの。

Q メタン発酵施設で利用する予定であった食物残渣等を新清掃工場で利用することが明らかになった時点で計画から削除すべきではなかったか？

A 計画の変更にあたり、新たなし尿処理の手法について、関係機関等の同意を得る必要があったのでこのタイミングとなった。

字の区域及び名称の変更

地方自治法第260条第1項の規定により、小松・満尻地区及び中野地区の字の変更を行うもの。

産業建設福祉委員会

市営住宅等設置及び管理条例の一部改正

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が平成27年5月7日に公布、施行され、本条例で引用する同法の条番号が変更となったため改正するもの。



請願

高浜原発再稼働反対、使用済核燃料中間貯蔵施設建設反対、原発ゼロを求める請願

請願者 拝野 宗只

趣旨 原発政策から直ちに撤退するよう国や京都府、関西電力に強く働きかけること。高浜原発再稼働と使用済み核燃料中間貯蔵施設建設反対の意見書を宮津市長と京都府へ送付すること。

請願に反対の意見

平成23年9月議会で全会一致で可決した、「原子力発電からの脱却を求める意見書」と、平成27年3月議会で全会一致で可決した「ふるさと宮津を守り育てる条例」で、原発反対及び使用済み核燃料を持ち込ませないという意思表示をしている。それ以上は今取るべき政治行動ではないと考える。

中間貯蔵施設の建設が明確になっていない中で議会として行動を起こすのは適切ではない。

請願の賛成の意見

ふるさと宮津を守り育てる条例では、審査会の答申に基づいて市長が最終決定をすることになっている。市長が替わっても中間貯蔵施設を受け入れないためには、重ねて意見書を提出すべき。

国が原発再稼働に大きく舵を切ろうとしているこの時期に、約4000筆の署名が集まったことを重く受け止めるべきである。

議決の結果

不採択

意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

議決結果

可決

議決状況

全員賛成

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、環境対策、地方交通の維持、公共施設の更新や地域要望のインフラ整備など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。さらに、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たな二丁の対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、さらなる持続可能な地方財政の確立を目指す必要がある。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、歳出削減に向けた議論が進められている。しかし、国の財政再建を目的に地方財政が削減され、必要な公共サービスも削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指す必要がある。よって、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1 社会保障、環境対策、地方交通対策、公共施設の更新や地域要望のインフラ整備、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、さらなる地方一般財源総額の充実を図ること。

2 子ども・子育て支援制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズの対応と人材を確保するための予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

3 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることないよう対応を図ること。また、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行水準を確保すること。

4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財源運営に不可欠な財源になっていることから、さらなる充実を図ること。

5 地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講ずること。

一 般 質 問

市政に対する質問 ここが聞きたい!!

9月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

一 括 住み慣れたところで 暮らし続けられる環境を

市民連合クラブ 河原末彦

答弁要旨 地域包括ケアシステムの構築を進める

質問 「できるかぎり住み慣れたところで、最後まで尊厳を持って自分らしい生活を送りながら老いていきたい」これは、多くの人々に共通する願いである。この願いに込めていくため4点質問する。
①制度改正により、要支援認定者の「訪問介護・通所介護」が市町村事業に移行されるが、当市の準備状況は。
②府内では先進的な取

組がされている「地域ケア会議と在宅医療・介護連携」を地域包括ケアシステム構築にどう生かしていくのか。
③高齢者の5人に一人は発症すると言われる認知症の「初期集中支援チーム」をどう築くのか。
④支援を必要とする軽度の高齢者を支える「生活支援サービス」をどう築いていくのか。

答弁 ①要支援認定者の「訪問介

一 問 一 答 「宮津マルシエ」 今後のビジョンを問う

蒼風会 城崎雅文

答弁要旨 早期の集客機能整備に向けて努力していく

質問 今回の宮津マルシエ実現に向けた経営マネージャー採用選考中止の理由を伺う。

答弁 宮津商工会議所において、地域振興拠点の位置を、海側も含めた範囲まで広げて検討していく必要があるとの認識を持たれ、平成28年度末オープンというスケジュールに間に合わない可能性が生

じ、募集の中止を決定されたものである。

質問 観光交流センターと地域振興拠点（商業施設）は一体的に整備するものではなかったか。地域振興拠点の整備が遅れる可能性が出てきた今、一定かかってくる観光交流センターの運用経費をどう考えているのか伺う。

護・通所介護の市町村事業への移行」は平成29年4月とし、介護事業所と具体的なサービス内容を協議していき、実施可能なサービスは、モデル事業として平成28年度から実施していきたい。②「地域ケア会議と在宅医療・介護連携」は、昨年7月から毎月1回開催しており、今後は医療・看護・介護に加え生活支援との連携強化を図り、本市の地域包括ケアシステムの充実につなげていきたい。③「認知症初期集中支援チーム」は、地域ケア会議に参加している認知症サポート医の先生を中心に、チーム編成や運営等について地域ケア

会議で検討していく。④「生活支援サービス」は、社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、地域の生活支援サービスの充実を図りたい。



地域ケア会議の風景

て、集客機能を整備していく考えに変わりはない。宮津まちづくり会議の報告を待った上で、早急に具体化に向けて検討を進めていく。

答弁 現在行っている満腹祭やパーク&クルーズ等のソフト的な取組を更に進めるとともに、道の駅登録やバスターミナル化なども進め、浜町に人が集まり、回遊するよう努めていくことにより、かかる費用に見合った地域の役に立つものにしていきたいと考えている。

質問 今回の経営マネージャー採用選考中止という出来事は宮津マルシエ計画にとって大きなターニングポイントであると受け止めている。今後当初の計画通り整備を進めていくのか伺う。



観光交流センター

宮津まちづくり施策の

検証と今後について

自民党宮津新生会 徳本良孝

【答弁要旨】 観光交流センターや既存施設を一体活用する

【質問】 浜町地区を商業集積地とする計画が進められ、大規模商業施設「丹後マート」(現・ミップル)と立体駐車場は整備されたが、地元事業者参画の下、生鮮販売やレストラン等を展開する予定であった「丹後バザール」は実現に至らなかった。宮津マルシェ事業を進めるに当たり、こうした過去のまちづくり事業の詳細な検証の必要性について、尋ねる。浜町エリアだけで採算をとるのは困難であり、新たな商業施設の整備ありきの考え方を見直し、観光交流センターや立体駐車場等の既存施設を一体的に活用し、天橋立との相乗効果による観光消費額の増大や農漁村とまちなか相互の活性化に重点を置いた事業展開をすべきと考えるが、尋ねる。

【答弁】 京都縦貫自動車道全線開通や、近畿初の「海の京都観光圏」認定など新たな動きを受けて、浜町地区を「丹後観光の玄関口」、「まちなか観光の起点」、「宮津・丹後の食と物販を通じた賑わい拠点」として再編・整備していくことが、地域活力の低下に歯止めをかけ、更には底上げにつながるものと考え、事業を展開している。その第一



ミップルと立体駐車場

弾として、議会からのご指摘を踏まえて整備した観光交流センター既存施設の更なる活用と、今後必要な地域振興拠点整備を行いつつ、魅力ある集客ゾーンとして、地域全体の活性化につなげていく。これらを進めていく上では、過去の検証を行うと共に、新たな社会状況の変化も捉えて浜町の賑わい拠点を整備に活かしていく。

マイナンバー制度

導入に関しての対策を問う

日本共産党 福井康喜

【答弁要旨】 セキュリティ対策を万全にする

【質問】 マイナンバー制度が実施されようとしているが中身について伺う。

【答弁】 国民すべてに12桁の異なる番号が付けられるのが「マイナンバー」で、社会保障や税制度の効率性、透明性の社会基盤をつくるものである。

【質問】 この制度の導入により市民への被害が出るのが予想される。被害が出ない対策は考えているか。

【答弁】 システム面において個人情報の連鎖的な漏えいを防止するため種々の対策を講ずることとしている。

【質問】 諸外国では情報が漏えいし損害が出ている。この対策はどうか。

【答弁】 個人情報を特定の機関に集約し閲覧する一元管理ではなく、これまでどおり行政機関等が保有し分散管理の方法を採用している。

【質問】 サイバー攻撃を受けることも想定される。この対策は。

【答弁】 セキュリティ対策に係る職員への周知徹底を行う。

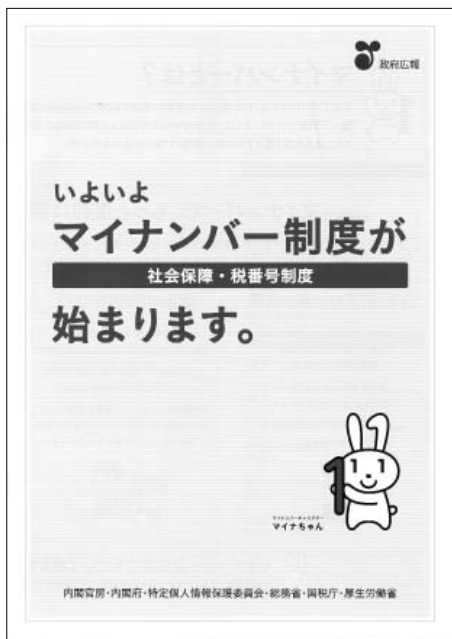
【質問】 マイナンバー制度は業者や市職員にも大きな負担を押し付けるものである。国に対し、この制度を中止するよう求めるべきである。

【答弁】 本制度は公的な手続きで添付を求められる書類が減るなど、行政手続きにおける住民負担が軽減される。

塩害について

【質問】 矢原地区の塩害対策は。

【答弁】 個々の農家が対応することを基本に考えている。河口付近の人力では対応できない大量の土砂が堆積している場合は、重機の借り上げ料等支援させていきたい。



自転車ルールの周知・啓発と 自転車道整備を

公明党 松本 隆

【答弁要旨】 道交法改正を受け自転車安全利用を重点

【質問】 改正道路交通法の施行により、6月1日から自転車運転のルールによる罰則規定が強化され、一定の危険な違反行為をして、2回以上摘発された自転車運転者は、公安委員会の命令を受けてから3カ月以内の指定された期間内に講習を受けることが義務化になった。自転車交通ルールやマナーを遵守し安全運転に心掛けるべく、以下を尋ねる。①今回の道路交通法の改正も踏まえ、交通ルールやマナーの周知・啓発の推進はどうか。②自転車事故による被害者の救済に資するための自転車損害賠償保険等の普及・促進はされているか。③自転車運転の交通ルールやマナーを遵守すべく、安全で適正な利用を推進する条例を制定してはどうか。④栗田半島天橋立シーサイド自転車道の、より安全な自転車走行空間として、路面の修繕も含め未整備区間の整備をしてはどうか。

【答弁】 ①警察署等と協力し、年4回の交通安全運動期間において、街頭啓発活動や広報誌みやづ等で意識啓発。また、小中学校等での自転車交通安全教室を実施しており、今年度は道路交通法の改正を受け、自転車の安全利用を



市役所前の道路の様子

重点としている。②京都府の自転車に関する条例に、自転車損害保険等への加入と販売業者には安全利用情報の説明義務が定められており、周知徹底を改めて図っていく。③現時点では条例化まではせず、啓発をしっかりとやっていく。④府民公募型整備事業等も活用し、路面の修繕等、必要な環境整備を地元とともに京都府に要望していく。

事業の検証と施策への反映で 成果を出すべき

市民連合クラブ 北仲 篤

【答弁要旨】 数値目標を設定し目標を達成したい

【質問】 平成23年に宮津市政運営の基本構想として策定された「みやづビジョン2011」と、現在策定中の「宮津市まち・ひと・しごと総合戦略」との関連性と位置づけ、総合戦略で実施する事業評価の具体的手法と検証結果をどのようにして施策へ反映させていくのかについて問う。また、「みやづビジョン2011」の具体的行動計画である「アクションプログラム」の検証はできているのか、できているとすれば、検証結果はどうか（例えば観光革命アクションプログラム）。厳しい状況と限られた時間の中で成果を出すためにには的確にPDCAを回しながら施策の有効性と精度を上げていく以外にないと考えるが、見解を問う。

【答弁】 総合戦略は、みやづビジョンの重点戦略である「自立循環型経済社会構造への転換戦略」と「定住促進戦略」のもとで取り組む施策をより充実化する役割を担うもの。各事業の5年後の重要業績評価指標KPIを設定し、「宮津市まち・ひと・しごと創生有識者会議」で、事業結果に対する意見・助言などを聴取し、「創生本部会議」において事業効果の検証等を行い、翌年度以降の事業に反映する。観光革命アクションプログラムでは、年間観光入り込み客数300万人、観光消費額150億円という目標だが、検証が十分だったとは言えない。総合戦略ではKPIを設定し、しっかりと検証しながら目標を達成したい。



なぜ要望箇所を 農振地域から外せないのか

蒼風会 小林宣明

【答弁要旨】 法律により要件をすべて満たす必要がある

【質問】 日置上自治会では、平成26年より自治会要望として地域の将来展望に欠かせないとして、国道沿いの農地について農業振興地域からの除外を要望しているが、昭和50年代に圃場整備を行っており優良農地であることから、除外できないとされている。本年度農業振興地域整備計画の策定をするとしているが、圃場整備が完了して30年が経過する中、一定の整理はなされるのか。また、新たな計画の策定がなされる場合、市町村の住民は縦覧に供された市町村整備計画の案に意見書を提出することができるとなっているが、この意見書はどこまで考慮されるのか問う。

一定期間を経過していることなどの要件をすべて満たす必要がある。意見書は、公示の日から概ね30日間であれば、「農業振興地域制度に関するガイドライン」に沿って事務を行い、市で意見内容を検討し、その要旨及び処理結果を計画の変更と合わせて公告することとなる。

【答弁】 農用地利用計画からの農用地の除外は、農業振興地域の整備に関する法律により、①必要性、緊急性が高く、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと、②農地の集団性、効果的な土地に支障がないこと、③認定農業者や農業法人等、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがないこと、④土地改良施設の有する機能に支障がないこと、⑤土地改良事業等の完了後、



効率的な運用を目指す農地

「現在閉鎖中の公共施設」 今後のあり方を問う

自民党宮津新生会 安達 稔

【答弁要旨】 公共施設の管理について市民目線で取り組む

【質問】 「歴史資料館」平成19年4月から休館、昨年は特別開館で数回開催された。宮津まちなか観光の拠点として開館するべしと考えるがいかがか。

【答弁】 宮津まちなか及び市域全体における歴史資源を生かしたまちづくりにつなげていく道筋を見極めながら費用対効果も念頭に、再開を検討していく。

【質問】 「前尾記念文庫」大変立派な施設であり週三回の開館はいかがか。図書館の分館とか文化的な施設に利用するとか「生きた施設」にするべしと思うがいかがか。

【答弁】 老朽化しており、市全体の公共施設のあり方の議論も踏まえながら、施設利用の方向性を検討していく。

【質問】 「食品卸売センター」市長の施政方針に、観光商業施設化に向けての試行的取組を踏まえ宮津マルシェ・公設市場とも相乗効果が生まれる施設活用のあるり方を検討しているところだが、宮津マルシェが先送りとなり、公設市場も事業者数軒が撤退され、市場としての効力を失っている。センターの今後を尋ねる。

【質問】 現在の営業は条例違反の為、早急に条例改正をすべきだ。

【答弁】 法令等に基づき目的外使用を認めている。条例改正については、施設のあり方とも大きく関係するため、その施設のあり方をしっかりと考える。

【答弁】 浜町の賑わいづくりを見定めた上で決定するとしていたが、整備に時



食品卸売センター

【その他の質問】
互助会館について

就学援助費を国基準額の10割支給にすべきだ

日本共産党 宇都宮 綾

答弁要旨 学校の就学援助費を10割支給で検討を進める

質問 宮津市の小中学校の就学援助費は国基準額の何割支給か。

答弁 平成18年の行革大綱の時に10割支給であったが、1割削減し、現在は国基準額の9割支給。

質問 宮津市における小中学校の就学援助費の受給率はどうか。

答弁 平成26年度は、小学校27・5%、中学校30・0%となっており、合計認定率は28・2%で年々増加傾向。

質問 就学援助率は小中学校合わせた全国平均が15・6%となっているが、全国平均と比べ、認定率が高く、各家庭が厳しい状況だと思うがどうか。

答弁 宮津市の認定率と全国市町での認定基準率の違いはあるが、各家庭での生活は厳しい状況にあると思う。

質問 子どもの貧困が問題となる中、国は「子ども貧困対策法」を成立。市の「子ども子育て支援二一五調査」結果でも、子育ての経済的負担軽減が最も求められていた。就学援助費を10割支給にすべきだ。

答弁 現在、小中学校における援助費を10割で検討を進めている。

橋立中学校生徒の就学援助率

質問 宮津市立の小中学生の就学援助認定基準率は、生活保護基準の1・5倍以下だが橋立中学校に通う当市の生徒認定率はどうか。

答弁 橋立中学校では、原則1・2倍以下の基準である。

質問 宮津市居住の生徒間で認定率の不公平が生じているがどうか。

答弁 市の課題であり、橋立中学校組合教育委員会と調整していく。



与謝野町と宮津市の生徒が通う橋立中学校

その他の質問

宮津中学校における男子生徒の柔道着について

リノベーションスクールを 開催しては

蒼風会 中島武文

答弁要旨 開催のために必要な支援はしていきたい

質問 現在、市街地の既存商業地域では、小さなビジネスの成功が積み重なり、まちに新しいイメージが生まれ、続々と似た動きが起きている。この変化の兆しを掴み、市街地の既存商業地域の賑わいづくりにつなげていくためには、現在行っている空き家空き店舗活用の補助制度に加えて、遊休不動産の活用を促進する施策が必要だと考える。今回は、その遊休不動産の活用を促進する施策として、リノベーションスクールを紹介する。リノベーションスクールとは、遊休不動産の活用を通じて都市再生の手法を学び、事業化に繋げる取組で、全国で実施されている。その特徴は、実在する空き家・空き店舗物件を題材に、実際の活用方法について様々な角度から議論を深め、最終的に物件所有者に活用の提案を行い、事業の実現を目的としているものである。そこで、2点伺う。①宮津市でもリノベーションスクールを実施してはどうか。②北九州市で開催されているリノベーションスクールに市職員を派遣してはどうか。

答弁 ①リノベーションスクールは、市街地の賑わいづくりの有効な手法の

一つと認識している。誘致していただければ、開催のために必要な支援はしていきたいと考えている。②中心市街地再生を目的とした新しい視点を身につけるためには、大変有効な手法だと思う。市の職員を派遣する方向で前向きに検討したい。



日々変化が起きている宮津の路地裏

今の医療制度で 高齢者の生活をどう守るのか

日本共産党 長林三代

答弁要旨 負担を最小限に抑えるよう国に要望している

質問 後期高齢者医療制度は高齢者の健康を守るものではない。いかに医療費を抑制するかが目的となっている。さらに自助・自立・共助と地域や家族の支えばかりを強調し、医療や社会保障に対する公的責任を後退させようとしている。

不均一保険料特例が昨年度から廃止され府内均一保険料となった。医療資源の格差が是正されたと考えているのか。また、保険料は2年ごとに値上がりしている。さらに、保険料軽減特例が今後段階的に縮小される。その上元被扶養者の保険料9割軽減も縮小する方向だ。高齢者の生活はどうなるのか。

次期保険料の値上げはしないよう、また、後期高齢者医療制度は中止し、元の老人医療制度に戻すように国に要望するべきだ。

答弁 医療資源の偏在が解決したとは言えないが、本市では府内平均医療費に近づいており、その要因は医療資源の偏在だけではないと考える。

また、保険料軽減特例については、国保の軽減割合は最大7割となっており、ことなど不公平をもたらしており、



健康増進に取り組む高齢者

国において平成29年度から軽減特例を本則の軽減割合に戻すこととされた。このため、広域連合から現行制度の維持と負担抑制の要望を行っている。後期高齢者医療制度は、給付と負担を明確にし、現役世代と高齢者が応分の負担をすることも広域連合が制度運営の責任を担うことを目的に一定定着してきた。

科学的根拠に基づいた教育施策を

蒼風会 坂根栄六

答弁要旨 子供たちの成長に役立てるよう前向きに検討

質問 教育は成果を数値で見せることが難しく、本市の教育を客観的に判断できる材料がない。そこで統計データを使って科学的根拠に基づいた検証・政策判断が必要である。今年4月に首長と教育委員会が教育行政を協議する総合教育会議を設置することになり、体制が変わったが取り組み状況は。

答弁 7月に第1回総合教育会議を開催し、今年度中の大綱策定に向けてスタートした。みやびビジョン2011の「教育の充実と人材育成」を推進している最中であり、「教育のまぢみやび」を打ち出せるよう取り組みたい。

質問 現状の課題等を分析・検証し、大綱にあたるべきである。京丹後市は教育振興計画を策定し、それを基に大綱に位置づけている。本市には教育振興基本計画はあるのか。

答弁 計画はないが、学校教育・社会教育の重点があり、計画に置換えた

質問 その重点には数値で見える化がない。茨

本市では、計画にあたる茨木っ子プランを策定し、子供の心の変化と学力を分析・数値化し、教育施策に反映している。本市はしないのか。

答弁 茨木市を勉強し、子供たちの成長に役立てたい。前向きに検討する。

質問 校舎の耐震化工事の仮校舎撤去後、水はげが悪い。学校は幾度と土を入れ対応いただいているが、根本の解決に至らない。教育委員会の対応は。

答弁 工法や見積もりをとっているが、事務局で対応を考えていきたい。

茨木っ子ジャンプアッププラン28
第3次学力・体力向上3カ年計画

第1期

- 1 学力向上についての評価
- 2 体力向上についての評価
- 3 学校ごとの状況についての評価
- 4 小中の評価についての評価
- 5 学校現場・保護者からの評価
- 6 評価のまとめ

第2期

- 7 基本の学力向上
- 8 学力向上についての事業
- 9 体力向上についての事業
- 10 全国の学校を5箇所巡回事業
- 11 評価の公表
- 12 評価の公表
- 13 評価の公表
- 14 評価の公表

茨木市教育委員会では、20年度を19年度として学力・体力向上策に取り組んでおり、これまで取り組んできた茨木っ子ジャンプアッププラン28(19年度)・29年度、茨木っ子ジャンプアッププラン29(20年度)・30年度(20年度)の成果を踏まえ、茨木っ子ジャンプアッププラン28(第3次学力・体力向上3カ年計画)を策定しました。茨木っ子ジャンプアッププラン28(第3次学力・体力向上3カ年計画)は、平成20年度が10年間の最終年度であることと、茨木市教育委員会が、関係する2000名を超える関係者から意見を聴き取っています。

教育成果の見える化に取り組む茨木市

宮津空襲の惨状を未来に伝えること

蒼風会 星野和彦

【答弁要旨】 平和教育と戦争体験資料の保存を検討する

【質問】 1945年7月30日の宮津空襲は、軍民合せて死者147名、負傷者138名に上ったと伝えられる。戦後70年経過し、戦争経験者の遁減と他市町の動向を勘案し、体験談の録画、被災地跡の説明板設置等、宮津史上で最悪な一日を未来に伝える手法を伺う。

【答弁】 教育委員会としては、基本として、文化財保護法に基づく物を保護・保全の対象とし、空襲は、特に考えていない。市民の催しに対する助言、図書館の資料提供等の協力は行う。

【質問】 市としての見解は。

【答弁】 宮津市は、世界平和都市宣言をしており、本質問で指摘された貴重な戦争体験資料の存在を認識し、平和教育を行う大事な時期に来ていると思料。今後、教育委員会と相談して、資料を残す方向を含めて検討する。

京都縦貫道を活用した定住圏構想

【質問】 本年7月より宮津ICから京都市の沓掛IC迄84kmとなった。京都市と工場進出が顕著な亀岡市や綾部市へのバス等による通勤・通学補助制度で、定住圏を構築する政策を尋ねる。



米軍の機雷に触発し獅子崎沖で沈没した駆逐艦「初霜」

【答弁】 近隣では、京丹後市が、市内に立地する企業に対して、3名を限度に片道分の有料道路通行料金の補助制度を創設しており、全国では、広島県安芸太田町と福島県会津美里町で高速道路料金を2分の1助成している例がある。宮津市に居住し、近隣市町に通勤する方への支援は、転出の抑制、Uターン等の促進等につながるものと考えている。定住人口の増加に向けては、できる限りの対策を打たなければならないと思っている。

常任委員会視察報告会のお知らせ

各常任委員会がそれぞれ実施した行政視察の成果を報告します。

ぜひ傍聴にお越しください。

日時 平成27年12月25日(金)

本会議終了後

場所 宮津市役所 議場



12月定例会の予定

(会期11月30日～12月25日)

- 11月25日(水) 請願・意見書締切(正午まで)
- 26日(木) 議会運営委員会
- 30日(月) 本会議(提案理由説明等)
- 12月 7日(月) 本会議(一般質問)
- 8日(火) 本会議(一般質問)
- 9日(水) 本会議(質疑、委員会付託)
予算決算委員会(本会議終了後)
- 10日(木) 常任委員会、分科会
- 11日(金) 常任委員会、分科会(予備日)
- 17日(木) 予算決算委員会
- 22日(火) 議会運営委員会
- 25日(金) 本会議(委員長報告～採決)

※開議時刻10:00(12/17のみ13:30～)

- ・この日程は予定であり、予告なく変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。また、新聞折込でもお知らせします。
- ・録画映像や本会議の会議録についても、インターネットで閲覧できます。ぜひご覧ください。

インターネット検索

宮津市議会

検索

クリック



あ と が き

早いもので平成27年度も後半にさしかかりました。平成27年度前半は念願の京都縦貫自動車道全線開通、全国に京都北部地域をPRする「海の京都博」の開催など、宮津市にとっても追い風となる出来事がありました。

先般、その追い風をしっかりと捉えるべく、昨年の第187回臨時国会において成立した「まち・ひと・しごと創生法」に位置付けられている「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略」が策定されました。この総合戦略策定にあたっては各地区において「地域創生懇談会」が開催され活発な意見交換がなされました。人口ビジョンでは、今から45年後の平成72年の人口目標を約2万人としています。期間を5年間とする総合戦略では、平成31年の人口を1万8千人とし、観光交流人口を273

万人から300万人に、観光消費額を89億円から150億円に、商品販売額を253億円から280億円に、製造品出荷額を91億円から100億円にそれぞれ引き上げるとしています。9月定例会では、早くも、この総合戦略に基づく国の交付金を活用した先行事業が、補正予算として上程され可決されました。

今後も「宮津市まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく事業が、矢継ぎ早に予算計上されることが予想されますが、議会として、真に宮津市の将来の発展につながる事業になるのか、市民の皆様の幸福につながる事業になるのか、多角的な視点での十分な議論と慎重な審議をしていく所存です。皆様も「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略」の今後の動きにぜひご注目下さい。

みやづ
「みやづ」議会だより

平成27年11月20日発行